

# お知らせ

令和2年10月1日  
一般社団法人 投資信託協会

## 東京証券取引所等の取引停止に伴う当面の措置について

本会は本日、特別対策委員会を開催し、東京証券取引所等の取引停止に伴う当面の措置として、下記事項を決議しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 決議の内容

東京証券取引所等の売買が停止され、本日、11時45分の時点で東京証券取引所等の現物株式取引等の再開の見込みが立っていない場合には、東京証券取引所等の売買銘柄を主たる投資対象とする投資信託について、本日分の設定・解約の申込の受け付けを中止するものとする。

ただし確定拠出年金ファンドの買付申込等やむを得ない事由により中止することが困難な場合には、適用しない。

#### 2. 実施日

この決議は、令和2年10月1日から実施する。

以上